

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年2月9日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	株式会社スシローグローバルホールディングス
【英訳名】	Sushiro Global Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水留 浩一
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06（6368）3220
【事務連絡者氏名】	執行役員 清水 敬太
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06（6368）3220
【事務連絡者氏名】	執行役員 清水 敬太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 2016年10月1日 至 2016年12月31日	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2016年10月1日 至 2017年9月30日
売上収益 (百万円)	38,408	41,644	156,402
営業利益 (百万円)	2,140	2,748	9,204
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,113	2,774	8,995
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	1,467	1,943	6,952
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	1,516	1,877	6,951
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	26,437	35,721	31,853
資産合計 (百万円)	122,646	128,161	125,562
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	53.44	68.43	253.16
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	52.28	67.50	247.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.2	27.7	25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,976	2,161	11,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,512	1,639	5,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,653	626	5,663
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	6,971	9,688	8,538

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 当社は、2016年12月22日付で普通株式590株を1株にする株式併合を実施しております。基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、第3期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、株式会社神明は、2017年9月29日締結の資本業務提携契約に基づくConsumer Equity Investments Limitedによる同社に対する当社株式の譲渡により、その他の関係会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善など、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の政権動向や北朝鮮情勢など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、個人消費は回復傾向にあるものの、労働力不足や人件費の上昇、原材料価格の高騰、業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争の激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、「うまいすしを、腹一杯。うまいすしで、心も一杯。」を使命として、美味しいすしを通じてより多くの皆さまに驚きと感動を感じていただきたいという願いに向けて、商品開発、店内調理、安心・安全の取り組み及びサービスの向上に取り組んでまいりました。

また、店舗開発につきましては、8店舗出店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、国内485店舗、海外7店舗の合計492店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益41,644百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益2,748百万円（前年同期比28.4%増）、税引前四半期利益2,774百万円（前年同期比31.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益1,943百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

また、調整後四半期利益は1,975百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

- (注) 1. 調整後四半期利益 = 四半期利益 + 経営指導契約に基づく経営指導料 + 上場関連費用 + 経営統合関連費用 + Sushiro U.S. Holdings Inc. 関連損益 + 税効果調整等
2. 経営指導契約に基づく経営指導料とは、当社とConsumer Equity Investments Limitedとの間のコンサルティング契約に基づく報酬を意味します。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,599百万円増加し、128,161百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,989百万円増加し、13,964百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が1,150百万円増加したこと等によるものであります。

非流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ610百万円増加し、114,197百万円となりました。これは主に、新規出店等により有形固定資産が392百万円増加したこと、敷金及び保証金が142百万円増加したこと等によるものであります。

##### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,322百万円減少し、92,440百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、27,756百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が1,439百万円増加した一方で、未払法人所得税が1,203百万円、引当金が241百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

非流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,356百万円減少し、64,684百万円となりました。これは主に、借入金が1,012百万円減少したこと等によるものであります。

##### (資本)

資本合計は、前連結会計年度末に比べ3,922百万円増加し、35,721百万円となりました。これは主に、資本剰余金为新株予約権の行使及び減資により3,526百万円増加、配当金の支払により1,236百万円減少したこと、四半期利益を1,942百万円計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,150百万円増加し、9,688百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,161百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

これは主に、税引前四半期利益2,774百万円、減価償却費及び償却費1,050百万円の計上、営業債務及びその他の債務の増加が1,570百万円あった一方で、営業債権及びその他の債権の増加が298百万円、棚卸資産の増加が422百万円、利息の支払額が46百万円、法人所得税の支払額が2,031百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,639百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,322百万円、敷金及び保証金の差し入れによる支出が214百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、626百万円（前年同期は1,653百万円の支出）となりました。

これは主に、新株予約権の行使による収入が3,287百万円、長期借入金の返済による支出が1,042百万円、配当金の支払額が1,113百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後四半期利益を重要な経営指標として位置付けており、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

決算年月	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
四半期利益	1,466	1,942
(調整額)		
+ 経営指導契約に基づく経営指導料 (注) 2	26	-
+ 上場関連費用	39	-
+ 経営統合関連費用	-	44
+ Sushiro U.S. Holdings Inc. 関連損益	6	1
+ 税効果調整等	16	11
調整後四半期利益(注) 1	1,521	1,975

(注) 1. 調整後四半期利益 = 四半期利益 + 経営指導契約に基づく経営指導料 + 上場関連費用 + 経営統合関連費用 + Sushiro U.S. Holdings Inc. 関連損益 + 税効果調整等

2. 経営指導契約に基づく経営指導料とは、当社とConsumer Equity Investments Limitedとの間のコンサルティング契約に基づく報酬を意味します。

3. 調整後四半期利益はIFRSにより規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であるとする財務指標であります。当該財務指標は、経営指導契約に基づく経営指導料や上場後には発生しないと見込まれる上場関連費用、元気寿司株式会社と協議中の経営統合関連費用、全店舗を閉鎖したSushiro U.S. Holdings Inc. 関連損益等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、又は競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。

なお、調整後四半期利益は、四半期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、IFRSに準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後四半期利益は、同業他社の同指標又は類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,000,000
計	109,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,012,496	29,012,496	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,012,496	29,012,496	-	-

(注) 1. 新株予約権2,332,353,284個が行使されたことにより、発行済株式総数は1,553,576株増加し、29,012,496株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2018年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年11月7日(注)1	1,553,576	29,012,496	1,715	1,815	1,715	1,740
2017年11月7日(注)2	-	29,012,496	1,715	100	-	1,740

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,553,576株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,715百万円増加しております。

2. 会社法第447条第3項の規定に基づき取締役会の決議により、2017年11月7日付で減資を行い、資本金の額が1,715百万円減少しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,009,900	290,099	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,596	-	-
発行済株式総数	29,012,496	-	-
総株主の議決権	-	290,099	-

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		8,538	9,688
営業債権及びその他の債権		1,214	1,517
棚卸資産		1,174	1,595
その他の金融資産		241	315
その他の流動資産		807	848
流動資産合計		11,975	13,964
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	6,7	21,169	21,561
のれん	7	30,371	30,371
無形資産	7	54,550	54,559
敷金及び保証金	12,13	6,969	7,111
その他の金融資産	12,13	51	101
その他の非流動資産		476	494
非流動資産合計		113,587	114,197
資産合計		125,562	128,161
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		16,719	18,158
借入金		4,114	4,118
未払法人所得税		2,028	825
その他の金融負債	12,13	1,763	1,776
引当金		1,179	938
その他の流動負債		1,920	1,941
流動負債合計		27,722	27,756
<b>非流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		-	39
借入金		44,747	43,735
その他の金融負債	12,13	2,489	2,166
引当金		1,646	1,601
繰延税金負債		17,104	17,104
その他の非流動負債		54	38
非流動負債合計		66,040	64,684
負債合計		93,762	92,440
<b>資本</b>			
資本金	8	100	100
資本剰余金	8	13,573	15,863
利益剰余金		17,730	19,615
自己株式	9	0	0
その他の資本の構成要素		450	144
親会社の所有者に帰属する持分合計		31,853	35,721
非支配持分		53	-
資本合計		31,800	35,721
負債及び資本合計		125,562	128,161

## ( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書】

( 単位：百万円 )

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2016年10月 1 日 至 2016年12月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日 )
売上収益		38,408	41,644
売上原価		18,786	20,362
売上総利益		19,622	21,281
販売費及び一般管理費		17,444	18,456
その他の収益		11	12
その他の費用	7	50	89
営業利益		2,140	2,748
金融収益		92	120
金融費用		119	93
税引前四半期利益		2,113	2,774
法人所得税費用		647	833
四半期利益		1,466	1,942
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,467	1,943
非支配持分		2	1
四半期利益		1,466	1,942
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	11	53.44	68.43
希薄化後 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	11	52.28	67.50

## ( 3 ) 【要約四半期連結包括利益計算書】

( 単位：百万円 )

注記	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2016年10月 1 日 至 2016年12月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日 )
四半期利益	1,466	1,942
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	60	67
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値に係る純変動の有効部分	104	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	45	70
税引後その他の包括利益	45	70
四半期包括利益	1,510	1,872
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,516	1,877
非支配持分	5	5
四半期包括利益	1,510	1,872

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2016年10月1日時点の残高		100	42,103	7,282	25,028	465	24,922	64	24,858
四半期利益				1,467			1,467	2	1,466
その他の包括利益						48	48	4	45
四半期包括利益合計		-	-	1,467	-	48	1,516	5	1,510
株式に基づく報酬取引				0		0	-		-
自己株式の消却	9		25,028		25,028		-		-
その他							-	2	2
所有者との取引額合計		-	25,028	0	25,028	0	-	2	2
2016年12月31日時点の残高		100	17,075	8,750	-	512	26,437	67	26,370

当第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2017年10月1日時点の残高		100	13,573	17,730	0	450	31,853	53	31,800
四半期利益				1,943			1,943	1	1,942
その他の包括利益						66	66	4	70
四半期包括利益合計		-	-	1,943	-	66	1,877	5	1,872
減資	8	1,715	1,715				-		-
新株予約権の行使	8,14	1,715	1,811			239	3,287		3,287
株式に基づく報酬取引				1		1	-		-
配当金	10		1,236				1,236		1,236
支配の喪失を伴わない子会社に対する 所有持分の変動				59			59	58	2
所有者との取引額合計		-	2,290	58	-	240	1,992	58	2,050
2017年12月31日時点の残高		100	15,863	19,615	0	144	35,721	-	35,721

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,113	2,774
減価償却費及び償却費		901	1,050
減損損失		3	42
金融収益		98	120
金融費用		119	93
敷金及び保証金の家賃相殺額		70	74
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		259	298
棚卸資産の増減額(は増加)		446	422
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		767	1,570
その他		282	525
小計		2,887	4,238
利息及び配当金の受取額		0	0
利息の支払額		69	46
法人所得税の支払額		842	2,031
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,976	2,161
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,296	1,322
無形資産の取得による支出		120	76
敷金及び保証金の差し入れによる支出		105	214
その他		9	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,512	1,639
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		1,377	1,042
リース債務の返済による支出		256	301
支払手数料の支払による支出		30	4
新株予約権の行使による収入	8,14	-	3,287
配当金の支払額	10	-	1,113
その他		10	201
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,653	626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,189	1,148
現金及び現金同等物の期首残高		8,149	8,538
現金及び現金同等物に係る換算差額		11	2
現金及び現金同等物の四半期末残高		6,971	9,688

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社スシローグローバルホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社は大阪府に所在しております。当社の2017年12月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されます。当社グループは、回転すし店を中心とする外食事業を営んでおります。当社グループは、すし事業に特化して、国内においては、フランチャイズ店やライセンス店を持たず「スシロー」の名前で直営回転すし店舗を運営する回転すしチェーンを展開しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年2月8日に代表取締役社長水留浩一及び執行役員清水敬太により承認されております。

本要約四半期連結財務諸表には年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積りと判断

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

当社グループは、すし事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しております。

## 6. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物	構築物	機械装置	車両運搬具	工具器具備品	建設仮勘定	合計
2017年10月1日残高	11,726	2,105	1,144	18	5,818	358	21,169
取得	-	-	-	2	185	1,490	1,677
減価償却費	341	81	77	2	484	-	984
減損損失	29	3	2	-	8	-	42
売却又は処分	0	-	-	-	1	-	2
振替	544	106	125	-	573	1,612	265
外貨換算差額	5	-	-	-	2	-	8
2017年12月31日残高	11,905	2,127	1,190	18	6,086	236	21,561

(注) 1. 建物、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品の帳簿価額には、ファイナンス・リースによるものが前連結会計年度においてそれぞれ6百万円、350百万円、18百万円及び2,654百万円、当第1四半期連結累計期間において5百万円、314百万円、18百万円及び2,599百万円含まれております。

2. 取得にはファイナンス・リースによる増加が、当第1四半期連結累計期間において187百万円含まれております。

3. 前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、有形固定資産の取得原価に含まれる借入コストは存在しておりません。

4. 有形固定資産の減損は注記「7. 資産の減損」に開示しております。

## 7. 資産の減損

## (1) 事業資産の減損

当社グループが、業績が悪化している店舗について要約四半期連結損益計算書に計上している減損損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
建物	1	29
構築物	-	3
機械装置	-	2
工具器具備品	1	8
合計	3	42

(注) 1. すべての減損損失は事業資産から生じたものであり、要約四半期連結損益計算書のその他の費用に含まれません。

2. 各店舗を資金生成単位として、事業資産の減損テストを実施しております。今後使用する予定のない遊休資産は、独立した資金生成単位として減損テストを実施しております。

3. これら資産の回収可能価額は、前第1四半期連結累計期間において11百万円、当第1四半期連結累計期間において44百万円であります。

4. 減損損失を認識した店舗は、前第1四半期連結累計期間において2店舗、当第1四半期連結累計期間において3店舗であります。

## (2) 企業結合により取得した資産の減損

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できないブランドについて、毎第4四半期連結会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。当第1四半期連結累計期間において、のれん及び耐用年数を確定できないブランドの取得、処分及び減損の兆候はありません。

## 8. 資本金及び剰余金

当第1四半期連結累計期間において、第1回から第6回、第8回から10回、第13回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,553,576株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,715百万円増加しております。

また、当社は会社法第447条第3項の規定に基づき2017年9月29日開催の取締役会の決議により、資本金の額を1,715百万円減少して、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

## 9. 自己株式

前第1四半期連結累計期間(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)

	株数(株)	株式資本(百万円)
2016年10月1日現在	25,000,000,000	25,028
消却による減少(注)	25,000,000,000	25,028
2016年12月31日現在	-	-

当第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

	株数(株)	株式資本(百万円)
2017年10月1日現在	62	0
2017年12月31日現在	62	0

(注)当社は2016年12月15日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式25,000,000,000株の消却を行っております。

## 10. 配当金

## (1) 配当の支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	1,236	45.00	2017年9月30日	2017年12月22日	資本剰余金

## (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。



## 11. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	1,467	1,943
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	1,467	1,943
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(百万円)	1,467	1,943
基本的期中平均普通株式数(株)	27,458,920	28,387,626
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いられた普通株式増加数(株)	610,193	392,631
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	28,069,113	28,780,257
基本的1株当たり四半期利益(円)	53.44	68.43
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	52.28	67.50
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(普通株式516千株)	-

(注) 当社は、2016年12月22日付で普通株式590株を1株にする株式併合を実施しております。基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

12. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産：				
敷金及び保証金	6,969	7,165	7,111	7,302
公正価値で測定される金融資産：				
デリバティブ資産	51	51	51	51
償却原価で測定される金融負債：				
リース債務	3,355	3,415	3,255	3,305

金融資産及び金融負債の公正価値は以下のように算定しております。

(a) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、これらの公正価値は、リース期間にわたる将来キャッシュ・フローを、国債利回りといった適切な指標で割り引いた現在価値に基づいて計算しており、レベル3に該当します。

(b) リース債務

リース債務の公正価値は、元利金の合計額を同様のリース取引を新たに行った場合に想定される金利で割り引いた場合の現在価値により算定しており、レベル3に該当します。

(c) デリバティブ

金利スワップ契約の公正価値は、保有する金融商品と同様の利率を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を基礎として計算しており、レベル2に該当します。

13. 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルに基づいて決定しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：資産又は負債に関する直接又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債に関する観測可能でないインプット

前連結会計年度（2017年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
敷金及び保証金	-	-	7,165	7,165
デリバティブ資産				
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	51	-	51
合計	-	51	7,165	7,216
負債：				
リース債務	-	-	3,415	3,415
合計	-	-	3,415	3,415

当第1四半期連結会計期間（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
敷金及び保証金	-	-	7,302	7,302
デリバティブ資産				
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	51	-	51
合計	-	51	7,302	7,353
負債：				
リース債務	-	-	3,305	3,305
合計	-	-	3,305	3,305

（注）1. 経常的に要約四半期連結財務諸表に計上される資産及び負債について、当社グループは、各報告期末に分類を再評価することで、ヒエラルキーのレベル間での振替が生じていないかを判断しております。

2. 前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値測定レベル1とレベル2間の振替及びレベル3から、又はレベル3への振替はありません。

14. 関連当事者取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務残高は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間における取引総額及び前連結会計年度末残高

(単位：百万円)

名称	関連当事者との関係	取引	取引金額	債権債務残高
Consumer Equity Investments Limited	親会社(注)3	コンサルティング契約(注)1	26	-

当第1四半期連結累計期間における取引総額及び当第1四半期連結会計期間末残高

(単位：百万円)

氏名	関連当事者との関係	取引	取引金額	債権債務残高
Consumer Equity Investments Limited	-(注)3	新株予約権の権利行使(注)2	3,296	-

(注)1. 契約内容

事業戦略、オペレーション、マーケティング、ファイナンス等に係るアドバイザーサービスの提供報酬

年間100万ユーロを4分割で3月末日、6月末日、9月末日、12月末日に支払うことになっております。

なお、当コンサルティング契約は2016年12月31日をもってその契約を終了しております。

2. 第1回から第6回、第8回から第10回、第13回新株予約権の当第1四半期連結累計期間における権利行使を記載しています。なお、取引金額は当第1四半期連結累計期間における新株予約権の権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 2017年3月30日付の当社株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴い、Consumer Equity Investments Limitedが保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたこと、及び、2017年9月29日締結の資本業務提携契約に基づくConsumer Equity Investments Limitedによる株式会社神明に対する当社株式の譲渡により、Consumer Equity Investments Limitedは関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

また、それに伴い、株式会社神明は、当第1四半期累計期間より、関連当事者に該当することとなりました。

15. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年2月8日

株式会社スシローグローバルホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スシローグローバルホールディングスの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社スシローグローバルホールディングス及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。